

令和3年度 事業計画

はじめに

本市の外国人登録者数は、令和3年1月31日現在755人（前年同期比59人減）で、国別では、①ベトナム242人（同1人増）、②中国224人（同17人減）、③フィリピン67人（同11人減）、④韓国・朝鮮63人（同4人減）、⑤インドネシア24人（同17人減）などとなっています。

本市の外国人登録者数は、平成18年の898人をピークに減少傾向を示してきましたが、平成25年以降は600人台前半で推移し昨年は800人台となりましたが、コロナ禍の影響により約60人近く減少しています。

今後、コロナ感染防止対策の一つとしてワクチン接種等進められますが、全世界で対策の効果が見られ、以前の状況に戻れば、国の「観光先進国」に向けて各種取り組みが再開され、外国人観光客はじめ、外国人技能実習生や特定技能外国人、留学生等が増加することが予想されます。

本市におきましても、各企業等における技能実習生の増加や、インバウンド観光の推進などに取り組んでいるところであり、再び、地域や国、人種を超えての交流が始まり、減少から増加へ転じると予想されます。

令和3年度は、このような状況や動向を踏まえ、市の総合計画に掲げる国際化推進の方針に沿い、財団として今後の担うべき役割、施策等について引き続き検討を進めるとともに、国際感覚豊かな人材の育成や地域住民と外国出身の住民が、ともに理解し安心して暮らせる多文化共生の地域づくりに向け、「国際交流の促進」、「国際理解の促進」、「多文化共生」を主要な事業項目として、国際交流団体やボランティアをはじめ、多くの住民の方々と連携、協調を図りながら各種事業を実施して参ります。

1. 国際交流促進事業

(1) 交流イベント開催・支援

各国際交流関係団体、ボランティアの方々とともに、国際村を会場に各種交流イベントを実施する。

○ワールドバザール

国際交流関係団体を中心に実行委員会を立ち上げ、様々な国や地域の料理や雑貨の販売、ステージ発表を行い地域在住の外国出身者と住民との交流を促進する。

○出羽庄内国際村音楽祭

普段聴く機会の少ない民族音楽などを紹介するコンサートを開催する。

○新年を祝う会

日本語教室の指導ボランティアと学習者を中心に各種新年行事を行い、国際村を利用している在住外国人・主催各講座の講師・受講者・支援する地域住民等の交流を図る。

(2) 交流事業の実施・支援

コロラドとのオンライン交流

ホストファミリー登録者を中心に、オンラインによる国際交流の機会を提供するほか、訪問団側と協議し、2022年交流再開を確認していく。

(3) 国際姉妹・友好都市等との交流の促進

国際姉妹都市ニューブランズウィック市（アメリカ・ニュージャージー州）、国際友好都市ラフォア市（フランス領ニューカレドニア）と本市との友好協会、それに鶴岡田川地区日中友好協会の事務局業務を担い、それぞれの協会の一層の充実とともに、市民レベルでの交流促進を図る。

※ 鶴岡・ニューブランズウィック友好協会（佐藤公力会長）

1983（昭和58）年5月 設立

盟約締結60周年（2020年）の節目交流を2022年に企画できるよう相互の情報交換 交流事業の展開を進める。

2020年はマスク等の送付（鶴岡市）、デジタルアート展のお誘い（NB市）

鶴岡・ラフォア友好協会（黒井秀治会長）

1992（平成4）年10月

設立

鶴岡田川地区日中友好協会（皆川治会長）

1982（昭和57）年12月 設立

2. 国際理解促進事業

（1）外国語講座の開講

外国語講座については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、全て必要に応じてオンライン講座に移行することとしている。

○語学講座

英語、中国語、韓国語の外国語講座においては、それぞれテキスト等による語学習得に加えて、外国出身の講師と実際に交流することにより、その国や地域への理解を深める。

○フリートーク型講座

英語、中国語、韓国語、スペイン語、フランス語のフリートーク型の講座を開講する。

○外国語短期講座

普段習う機会の少ない外国語の講座を通し、外国出身の講師と交流をきっかけとして、言語やその国・地域への興味を持つとともに理解を深める。ベトナム語、フランス語予定。

○中国語特別講座

中国語圏出身の人たちと一緒に様々な活動を行うことで、生活の中で使う生きた中国語を学び、文化や習慣への理解を深める体験型学習を実施する。

○英語特別講座

英語圏出身の方を講師に迎え、生活の中で使う生きた英語を学ぶとともに、文化や習慣への理解を深める講座を実施する。

（2）国際理解講座等の開催

○ワールドコミュニケーションクラブ活動の推進

英語やいろいろな国との交流に興味がある中・高・高専生を対象

○せかいの台所（料理教室）

○太極拳体験講座

○その他国際理解に資する事業の実施

◇フレンドシップサロンの開催

◇中学校・高校・大学の職場実習・研修等の受入れ

(3) 小・中・高校生向け国際理解講座等開催支援

国際理解、国際交流についての各学校の授業に対して、人材、内容、情報の提供やサポートを実施する。

(4) オンライン世界ツアーの実施

国をまたいだ交流事業はいずれも再開の見通しが立たないが、当財団が窓口となり、地域住民の国際理解の促進につながるオンラインツアーを実施する。これまで培ってきた国際的友好関係をさらに深め、新たな関係を構築しながら、海外在住の関係者の協力を得て行う。

ツアー先案 韓国、オーストラリア、インド、モンゴル、ドイツ、アメリカ

3. 多文化共生促進事業

(1) 日本語教室運営支援事業

国際村日本語教室の運営支援及び日本語指導ボランティアの研修事業実施への支援を行う。

○日本語教室概要

指導者：日本語指導ボランティア47名（令和3年1月現在）

学習者：72名←144名

（コロナ禍による影響が大 令和3年1月現在）

出身国：アイルランド、アメリカ、イギリス、インドネシア、ウガンダ、エジプト、オランダ、ガイアナ、カナダ、韓国、ケニア、スペイン、スリランカ、中国、ドイツ、ネパール、パキスタン、フィリピン、フランス、ブルキナファソ、ベトナム、ベナン、ボリビア、モザンビーク、モンゴル<25ヶ国>

会場：出羽庄内国際村（月曜（休館日）以外の全ての曜日）

三川町公民館（三川町農村環境改善センター）（冬季）

アートフォーラム（日曜日1月～3月）

にこ・ふる（水曜日 冬季）

その他：冬期間、会場まで通えない学習者に対しては、オンライン講座開講するなどして、学習の継続に努める。

教室外活動として、受講生を対象に書道体験等を実施する。

○地域行事参加研修事業

庄内地域の祭事や行事に参加し、日本文化を体験する。

(花見、地域運動会など)

○日本語スピーチコンテスト実施事業

庄内地域の国際交流関係機関・団体、日本語教室等と連携し、庄内在住の外国出身者による日本語スピーチコンテストを実施する。令和3年度の会場は三川町を予定。

○日本文化体験講座の実施

「器の会」(日本家庭料理教室)、茶道体験

○日本語指導ボランティア研修講座の実施

(2) 生活相談業務実施事業

○国際交流専門員の配置による相談窓口開設

いつでも携帯電話で相談受付(英語・中国語・韓国語・日本語)

○コミュニティ通訳派遣事業

必要に応じて、医療、司法、行政、教育などに関する通訳を「コミュニティ通訳」登録者から派遣し、外国出身者が地域の一員として生活できるよう支援、多文化の共生を目指す。

○コミュニティ通訳ボランティアの養成

通訳の養成と技術向上のため、英語、中国語、韓国語の各グループによる自主勉強会等を継続して行うとともに、全体研修会を実施し翻訳やコミュニティ通訳の専門家から技術等を学ぶ機会を設ける。生活に関わる内容だけでなく、庄内の観光に関する通訳・翻訳も勉強会の内容として取り入れる。

○公的文書、用務の翻訳及び通訳

○各分野での通訳・翻訳等への協力

必要に応じた各種情報等の翻訳協力

商工課主催の技能実習生を対象とした事業への通訳の派遣

(3) 情報収集提供事業

○広報「国際村だより」による情報提供

○インターネットホームページによる情報提供

講座やイベントの告知、報告など、最新情報を提供する。

国・県・市等から出される緊急情報、新型コロナウイルス関係の情報に

ついて、「多言語」や「やさしい日本語」にして、ホームページ等で情報提供する。

○出羽庄内国際村の多言語案内パンフレットの配布

外国人相談窓口と日本語教室を案内するために作成した日本語を併記した多言語（英語・中国語・韓国語）案内パンフレットを、鶴岡市役所外国人登録窓口及び国際村窓口で配布する。

○多言語生活ガイドブックの配布

地域在住の外国出身住民向けに作成、生活をするうえで身近にある施設や制度、また、外国出身者として必要な情報を掲載したガイドブック及びマップ（平成30年度改正版）を、鶴岡市役所外国人登録窓口及び国際村窓口等で配布する。

○外国人に役立つ情報の提供

◇観光ガイド「鶴岡」の多言語（英語・中国語・韓国語）版の提供

鶴岡市観光物産課で作成した観光ガイド「鶴岡」を基本とした情報を翻訳し、ホームページで公開する。

◇各種情報の多言語化への取組み

◇翻訳対応及び通訳者紹介等の協力

◇鶴岡市観光案内所での外国語対応の協力

4. 国際村施設維持管理運営事業

出羽庄内国際村の施設管理運営については、市の指定管理者として、利用者の利便性、サービス等の向上が図られるよう業務を実施する。

5. 法人管理運営事業

(1) 公益財団法人の運営

会計処理、情報開示、評議員会・理事会の運営等、公益財団法人としての適正な運営に努める。

(2) 賛助会員の拡大

○一般入会による加入

○せかいの台所入会による加入

○各種講座等受講者に対する加入の呼びかけ

※会費等

(年会費) 個人会員 大 人 3,000円/年

高校・大学生 2,000円/年

小・中学生 1,000円/年

法人会員 10,000円/年

(会員特典)

- ・財団広報及び講座等の情報提供
- ・財団主催の語学講座等の受講料1割引